

# 母子・父子 (生活・就業)相談

狭山市七夕の妖精  
おりぴい



ひとり親家庭の方、または離婚を考えている方の  
相談を母子・父子自立支援員がお受けします。

## 相談内容

- ひとり親家庭への行政サービスの案内
- 就労・転職について
- 自立に必要な資格取得、職業訓練などについて
- 離婚に向けた養育費取決めや手続きについて
- 普段の生活で困っていることや悩んでいること

## 相談時間

- ・毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 **※予約優先**
- ・毎月日曜開庁日(第4日曜日) 午前9時～午前12時  
**日曜開庁は、事前予約のみとなります。**

## 相談方法

- ・市役所 1階 こども支援課窓口 (10番窓口)
- ・電話相談
- ・オンライン相談

## 問い合わせ

狭山市役所 こども支援課  
母子・父子自立支援員 牧野・小林  
TEL04-2941-3069 (直通)

一人で悩んでいる方、  
一度お気軽にご相談  
ください♪